

農家の皆様へ

米の放射性物質調査を実施します

県では、平成28年産米の安全性を確認するため、米を作付けしている県内全ての市町村において、国・市町村及び生産者団体等と連携し、放射性物質の検査を実施します。

米の出荷自粛をお願いします

県が行う旧市町村ごとの検査の結果、米の安全性が確認できるまで、米の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないでください。

- ◆旧市町村単位（昭和25年当時）で実施する検査結果に基づき、米の安全性が確認できるまで、米の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないようお願いします。
- ◆出荷自粛が解除されるまで、収穫した米は、旧市町村ごとに区分して保管してください。
- ◆出荷自粛の解除は、県が行う検査結果に基づき、実施しますので、御理解・御協力をお願いします。
- ◆検査結果は、速やかに県のホームページ上において公表するなど、農家の皆様に対して、速やかにお知らせします。

【米の放射性物質調査に関するお問い合わせ先】

- 宮城県農産園芸環境課 022-211-2841
- 各地方振興事務所等（農業(林)振興部、農業改良普及センター）
- 各市町村、JA

〈平成28年産米の放射性物質検査について〉

宮城県は、本年も国の基準により放射性物質検査を実施して安全が確認されるまで出荷制限されることとなります。（H27年産米は不検出）

また、検査点数については、宮城県より旧市町村単位で下表のとおり示されておりますのでお知らせ致します。

尚、後日に県普及センター、市、JAでサンプル採取計画等について、収穫が早い地区の代表の方へ依頼することとなりますので、ご協力をお願い申し上げます。

名取市	検査計画 6点 (増田町、閑上町、下増田村、館腰村、愛島村、高館村より各1点 予定)
岩沼市	検査計画 3点 (岩沼町、玉浦村、千貫村より各1点 予定)

※JAでは、放射性物質検査が完了して「出荷制限」が解除となり次第、米の買入検査をする予定です。

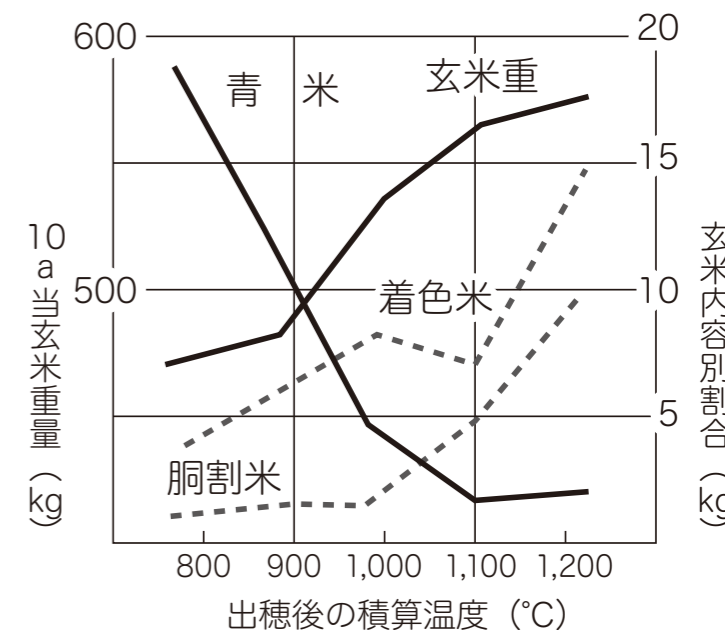
◎刈取適期の目安（出穂後30日頃の落水を目安に）

籾の黄変程度

- 「全もみの90%が黄色になっている。」
- 「籾の水分23%以下」
- 「基部に緑色のもみが若干残っている。」



積算温度による品質の変化



※高温登熟の場合、籾の充実が悪くなり『乳白米』『白未熟米』等の発生が懸念されております。